

か も 市 史 だ よ り

平成27年10月

No.32

◆編集発行 加茂市幸町二丁目3番5号 加茂市教育委員会内市史編さん室 ☎0256(52)0080 内線480



▲ 拝殿の正面



▲ 幣・拝殿境



▲ 向拝及び正面出入口の虹梁

中大谷の諏訪神社は本殿・幣殿・拝殿からなっています。本殿は平成十年（一九九八）、幣殿は大正十四年（一九二五）の再建ですが、拝殿の建立は明治十六年（一八八三）の「神社明細帳」に享和二年（一八〇二）とあり、江戸時代の様式を伝えています。

拝殿は入母屋造金属板葺で、向拝一間が付く平入の形を持ち、全体はよく均整がとれています。特に柱の高さと軒の出のバランスのよさがみてとれます。現状、屋根は金属板葺となっていますが、軒は腕木の先に出桁を乗せたせがい軒で化粧樋を付けており、以前は茅葺であったことが知られます。

拝殿には向拝と正面出入口、それに幣・拝殿境の三か所に虹梁が設けられ、渦巻彫刻が施されています。渦巻の先端から延びる若葉の彫刻が場所により草花・波形・雲形と多彩で、力強さを表わしています。また、向拝の臺股は人の顔のようにもみえ、生々しく彫り込んであります。向拝上の手挟は波形で、躍动感があふれています。工匠の心意気が感じられるこれらの表現は、上土倉の十二神社拝殿に通じるものがあり、関連性が窺えます。

新田開発の進展

江戸時代に入ると、七谷を除く市域の大半を治めた新発田藩は加茂川・信濃川といった河川の流路変更や築堤を進め、大規模な新田開発を行いました。その様子を紹介します。

加茂川沿いの開発

新発田藩は新田開発を積極的に推進しました。上条村では加茂川から

取水した灌漑用水によって開発が進められました。文禄四年（一五九五）

の同村の石高は三八四石余でしたが、寛永十八年（一六四一）には七六五石余となり、五〇年たらずの間に約二倍に増加していく、開発が急速に進んでいます。

寛永八年（一六三一）八月、藩は加茂町の浅野三九郎に対し、大雨で難航が予想されるので加茂新田の堤防普請を翌年に延期することを指示しています。浅野は加茂組肝煎なので、この普請は藩が命じて加茂組の村々から人足を動員する大規模なものであったことがわかります。

この堤防がいつ完成したかは不明ですが、治水対策が進み開発が進んでいたと考えられます。普請が命じられて三〇年ほどたった寛文七年（一六六七）、加茂新田の石高は二六六石余で家数は九五軒となっていました。

同じ時期に、加茂川の流路を変更する大がかりな工事も行われています。

▲ 寛永18年（1641）の上条村高付目録（加茂市教育委員会所蔵
小柳家文書）

同様に、加茂川の流路を変更する大がかりな工事も行われています。



▲ 加茂川・下条川河道模式図

固めやかさ上げ、水勢を弱める枠などを丈夫に作るよう指示しています。この工事によって小吉島を囲む輪中堤ができると開発が進展しました。慶長三年の鵜森村の石高は二八三石余でしたが、慶安元年（一六四八）までに三五八石余が増加しています。

水害の克服とともに、信

濃川沿いでは低湿地の開発が進められました。北潟村は、永禄七年（一五六四）に小林氏ら八家が信濃国（長野県）から来て、茂川左岸にみえています。しかし、この地名を継承した石田新田（田上町）は現在加茂川の右岸に立地しています。石田新田の北側には「古川」です。石田村は石川と隣接した集落で、慶安元年（一六四八）の絵図では加茂川左岸にみえています。しかし、

この地名を継承した石田新田（田上町）は現在加茂川の右岸に立地しています。石田新田の北側には「古川」です。石田村は石川と隣接した集落で、慶安元年（一六四八）の絵図では加茂川左岸にみえています。しかし、この地名を継承した石田新田（田上町）は現在加茂川の右岸に立地しています。石田新田の北側には「古川」です。石田村は石川と隣接した集落で、慶安元年（一六四八）の絵図では加茂川左岸にみえています。しかし、

この堤防がいつ完成したかは不明ですが、治水対策が進み開発が進んでいたと考えられます。普請が命じられて三〇年ほどたった寛文七年（一六六七）、加茂新田の石高は二六六石余で家数は九五軒となっていました。

鵜森組の築堤と開発

慶長四年（一五九九）閏三月、新発田藩は小吉島（新潟市南区）の村々に対して鵜森組の東を流れる信濃川の堤防普請を命じました。堤防の根

には「かもしかた」「かたむかい」「かたはた」など、潟に関係する小字が多くみえます。低湿地の排水・干拓による開発が主であったことを物語っています。

木工試験場の教育

昭和二年の開設以来、地元業界の良き相談役として技術向上に貢献してきた新潟県木工試験場（現新潟県工業技術総合研究所県央技術支援センター加茂センター）。ここでは木工芸の知識と技術全般を修得させ、将来の木工界の中堅を担う人物養成を目指して技能者を教育していました。

木漆工技能者の養成

木工試験場では戦前から、技術講習生や伝習生の養成を行っています。戦後は昭和二十二年（一九四六）から商工省の補助金を得て、徒弟養

成部を設置しました。昭和二十六年にはこれを技術工養成部と改称し、普通科・研究科の生徒募集を開始しました。修業期間は一年間で、中学校又は小学校高等科卒業以下の二十歳以下の者を対象としていました。

木工試験場 研究科生 募集案内

1. 製成の目的
2. 募集人員
3. 入場志望者資格
4. 修業期間
5. 教授科目
6. 出願手続
7. 出願締切
8. 連絡
9. 修業者の特典
10. 寄宿舎の設備
11. 研究科

▲ 木工試験場の募集案内（昭和28年）

教育内容と 生徒の生活

授業科目は、学科では「工作法」「塗装法」「木工図案学」「洋塗装法」、「木工操作法」等があり、実習科目では、「工作法」「塗装法」「製図」「木工機械操作法」等がありました。

高校に準ずる 教育機関として

授業の合間に野球の試合や遠足もあり、手製の卓球台を囲んで卓球を楽しむこともありました。

新潟県の高校進学率が五〇%を越えたのは、昭和三十五年のことでした。昭和二十年代から三十年代初頭にかけて、木工試験場のように学校ではない施設・機関での教育は、学習意欲のある勤労青年にとって大

生徒による製作実習

実習は、下端定規の製作から始まって、書箱や人形箱、椅子、整理棚、箪笥のよう順で進められました。生徒が実習で製作した製品は展示即売が行われ、安く良いものが手に入るとあって、地域住民から親しまれています。



寄宿生（右）と寄宿舎生活（昭和三十年）

体育の時間や休み時間には、みんなで野球や卓球、バスケットボールなども楽しんだ



※ 写真は新潟県工業技術総合研究所県央技術支援センター加茂センター提供

加茂町の青年師範学校

昭和十年（一九三五）、尋常小学校を卒業した勤労青年を対象に、青年学校（普通科）二年、本科男子五年・女子三年）を小学校に設置することを義務付ける青年学校令が出されました。これに伴い、青年学校の教員を養成する新潟県立青年学校教員養成所が加茂農林学校に併設されました。青年学校の女子教員を養成する新潟県立女子青年学校教員養成所は、長岡女子師範学校に併設されました。

成所が加茂農林学校に併設されました。青年学校の女子教員を養成する新潟県立女子青年学校教員養成所は、長岡女子師範学校に併設されました。

官立青年師範学校

女子も統合、加茂町に設置

加茂町立青年学校教員養成所は
新潟県立女子青年学校教員養成所は、
長岡女子師範学校に併設されました。

三月十五日である
高田高女で生
徒に養護教育

加茂町立青年学校教員養成所は
新潟県立女子青年学校教員養成所は、
長岡女子師範学校に併設されました。
新潟県立女子青年学校教員養成所は、
長岡女子師範学校に併設されました。

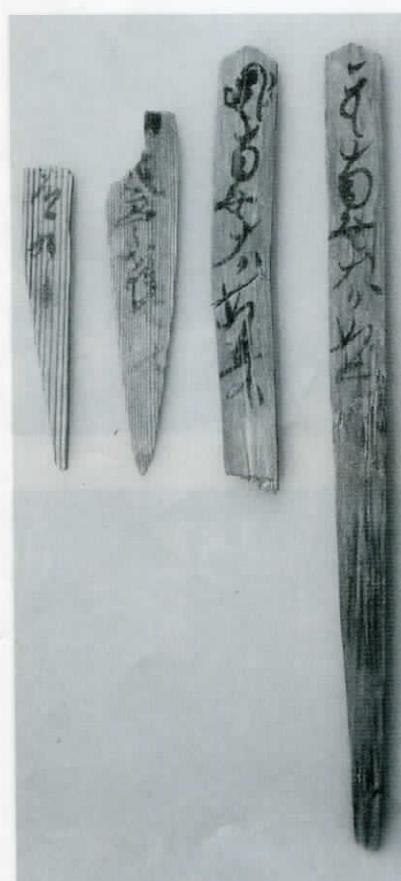
新潟三十名を招集して校舎は
本年は新築り新築費十八万七千円
教授十八名で、他の開設の準備は
進行してゐる。これがため下生

配給の確立へ

新潟三十名を招集して校舎は

▲ 加茂町への青年師範学校設置を報ずる記事 〔新潟日報〕
昭和19・2・18)

（近現代部会 中山之隆）



▲ 呪符木簡（民俗資料館所蔵）

戦局が悪化した昭和十九年四月、文部省はこの両教員養成所を統合し、官立（国立）に移管した上で、加茂農林学校内に男子は三年制、女子は二年制の新潟青年師範学校を設立しました。これ以前の昭和十六年十一月、加茂農林学校では火災により校舎の大半を焼失しており、これを機に教員養成所では陣ヶ峰に独立校舎の建設を目指しましたが、戦争の激化で果たせずにいたところの移管でした。

そこで、女子学生（女子部と称した）は矢立にあった加茂高等女学校（現加茂高校）を間借りして授業を受け、寄宿舎は料亭の石田楼（松坂町）とされました。学生は寄宿舎から女学校、農林学校へと隊伍を組んで移動したといいます。

生徒は寄宿舎から女学校、農林学校へと隊伍を組んで移動したといいます。

跡から合計一〇点の木簡が出土しています。舞台遺跡から四点、馬寄遺跡から一点、馬越遺跡から五点出土しています。これまでに、日本全国から三八万点以上の木簡が出土しています。加茂市内では三つの遺跡から六点の木簡が出土しています。舞台遺跡から四点、馬寄遺跡から一点、馬越遺跡から五点出土している、古代のものが四点、中世のものが六点あります。

舞台遺跡は上条にある一三世紀頃、鎌倉時代の集落跡です。発掘調査で河川跡などが見つかり、土器や陶磁器のほかに木製品も多く出土しました。

舞臺遺跡は上条にある一三世紀頃、鎌倉時代の集落跡です。発掘調査で河川跡などが見つかり、土器や陶磁器のほかに木製品も多く出土しました。

舞臺遺跡は上条にある一三世紀頃、鎌倉時代の集落跡です。発掘調査で河川跡などが見つかり、土器や陶磁器のほかに木製品も多く出土しました。

舞台遺跡出土の呪符木簡

発掘調査で出土する木製品のなかで、木片に墨で字が書いてあるものと木簡と呼んでいます。木簡というのものと思ひがちですが、続く中世と奈良・平安時代を中心とした古代の建設を目指しましたが、戦争の激化で果たせずにいたところの移管でした。

「**南無大日如來**」で、**是**は大日如來を示す梵字です。もう一点も同じ形状とみられ、「**南無大日如來**」と書かれています。また、ほかの二点と書かれています。**是**は阿弥陀如來と書かれています。下端部は半分以上欠けていますが、下端部を尖らせた形です。どちらも「急々如律令」という悪魔のすみやかな退散を願う呪文が書かれています。四点とも文字の内容からお祓いなどの儀式で使用された呪符木簡（まじない札）と考えられます。形状から地面に突き刺して用いられ、河川に破棄されたものと推測されます。これらは本地域の中世の人々が災厄を振り払い、安寧を願う姿をうかがわせる貴重な遺物です。

（民俗資料館 伊藤秀和）